

大淵第二小学校等の跡利用に係るサウンディング型市場調査実施要領

1 目的

富士市教育委員会では、「富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定し、小中学校の適正化を進めています。この方針に基づき、令和5年4月1日をもって大淵第二小学校を大淵第一小学校へ編入統合することとしました。

大淵第二小学校及び富士本児童クラブの建物や敷地の跡利用について、購入希望・賃借希望と併せて、建物全体の利用に限らず、建物の一部のみ利用、建物を解体した後の敷地を利用など、富士市の活性化につながる提案を広く求めるサウンディング型市場調査を実施します。

2 対象施設

- ・富士市立大淵第二小学校

所在地：富士市大淵 8673-1

敷地面積：建物敷地 7,295.00 m² 運動場敷地 10,244 m²

建物：校舎RC造2階建 延床面積 1,440 m²（1988年築） その他体育館、給食棟等

- ・富士本児童クラブ

所在地：富士市大淵 8669-2

敷地面積：661 m²

建物：木造平屋建 79.5 m²（2013年築）

※小学校の編入統合後も当分の間は児童クラブとして利用する可能性あり

3 調査のスケジュール（予定）

内容	時期
調査の実施の公表（募集開始）	令和4年6月30日（木）
対象施設現地見学会（希望者のみ）	令和4年8月3日（水）・4日（木）・9日（火）
提案の募集締切	令和4年8月31日（水）
提案に対するヒアリング	令和4年9月1日（木）～同年9月16日（金）
調査結果の公表	令和4年9月30日（金）

4 調査の実施

(1) 調査の参加資格

提案に係る事業を自らが主体的に実施する意向のある民間企業、社会福祉法人、学校法人、NPO法人等の法人、個人事業主、各種団体、個人。ただし、次の（ア）から（カ）までのいずれかに該当する者は、調査に参加することができません。

（ア） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

（イ） 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者

（ウ） 役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者又は相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）であると認められる者

（エ） 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

（オ） 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

（カ） 役員等が直接的又は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

(2) 調査参加の申込み

調査の参加を希望する者は、別紙「参加申込書」（富士市ウェブサイトからダウンロード可）に、必要事項及び提案等を記入し、郵送、FAX、電子メール又は直接持参により、募集期間内に教育総務課まで提出ください。※補足資料の添付可

○募集期間 令和4年6月30日（木）～同年8月31日（水）午後5時まで

○参加申込先

富士市教育委員会 教育総務課 教育政策担当

〒417-8601 静岡県富士市永田町1丁目100番地

Fax : 0545-53-8584

Mail : kyouiku@div.city.fuji.shizuoka.jp

(3) 現地見学会（事前申込制・希望者のみ）

調査の参加を希望する者を対象に、各施設の現地見学会を開催します。

現地見学会は事前申込制としますので、見学を希望する日の前日までに、電話・電子メールにより教育総務課まで御連絡ください。

○日程等 令和4年8月3日（水）・4日（木）・9日（火）のいずれか1日を選択

※1時間程度を予定・開始時刻は事前申込時に調整

○事前申込先

富士市教育委員会 教育総務課 教育政策担当

電話：0545-55-2865

Mail：kyouiku@div.city.fuji.shizuoka.jp

(4) 提案に対するヒアリング

「参加申込書」の受付後、提案内容に関するヒアリングを実施します。（実施日時及び会場は、調整の上、後日連絡します。）

○ヒアリング実施期間 令和4年9月1日（木）～同年9月16日（金）（予定）

○ヒアリング所要時間 1者当たり1時間程度

5 調査結果の公表

調査結果は、令和4年9月30日（金）（予定）に富士市ウェブサイトで公表します。

なお、公表に当たっては、事前に調査参加者に連絡し、参加者等の名称は公表しません。

6 その他

(1) 地域の要望

地域から、賑わい拠点化並びに避難所活用及び地域活動拠点機能としての維持を求められているため、これらに配慮した提案としてください。

(2) 調査参加費用

調査の参加に要する費用は、参加者の負担となります。

(3) 追加調査の可能性

必要に応じ、追加でヒアリング、アンケート等を実施する場合があります。

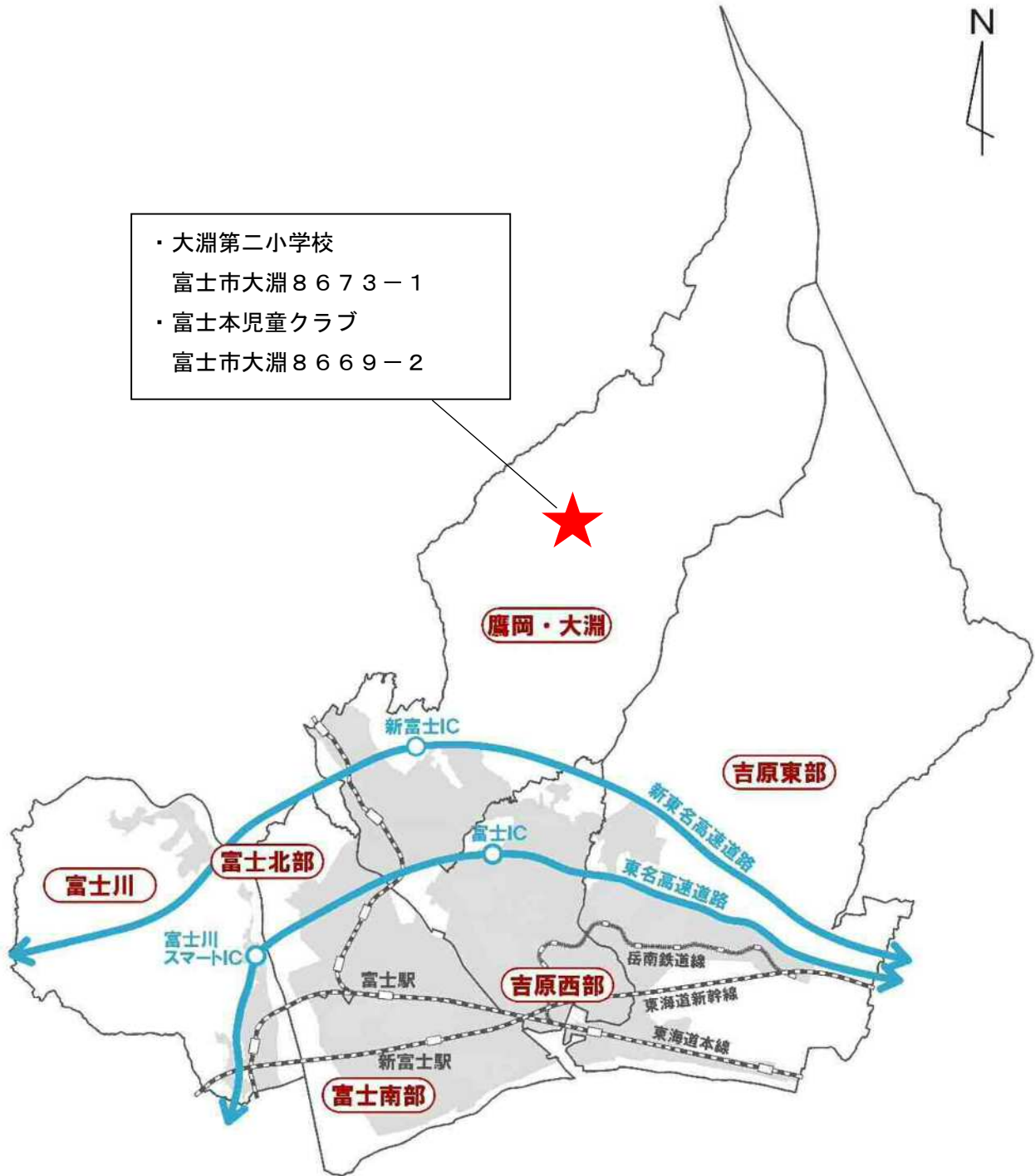
(4) 跡利用策の検討

調査の結果を踏まえ、必要度・緊急度・費用などを総合的に判断し、各施設の跡利用策の検討を進めます。

【問合せ先】富士市教育委員会 教育総務課 教育政策担当
電話：0545-55-2865
Fax：0545-53-8584
Mail：kyouiku@div.city.fuji.shizuoka.jp

対象施設の詳細

1 対象施設の位置図



2 対象施設の詳細図



3 対象施設の概要

(1) 大淵第二小学校

基本事項	所在地	富士市大淵 8 6 7 3-1
	面積	運動場：10,244 m ² 校舎等敷地：7,295 m ² 校舎：1,440 m ² 体育館：659 m ² (その他倉庫等の小規模な施設あり)
	編入統合時期	令和5年4月1日
都市計画	都市計画区域	市街化調整区域
	建ぺい率/容積率	60%/200%
供給施設等	上水道	富士市上水道
	排水	生活排水：合併処理浄化槽を設置し、専用管を通じて河川放流
	電力	低圧受電
	ガス	L P G
交通施設	道路	新東名高速道路新富士 IC 約 8 km (車で約 20 分)
	鉄道	・ JR 富士駅 (車で約 40 分) ※ J R 貨物駅あり ・ JR 新富士駅 (車で約 40 分)
	空港	富士山静岡空港 (車で約 1 時間 20 分)
	港	田子の浦港 (車で約 40 分)

※地域から、賑わい拠点化並びに避難所活用及び地域活動拠点機能の維持を求められている。

(2) 富士本児童クラブ

基本事項	所在地	富士市大淵 8 6 6 9 - 2
	面積	敷地 : 661 m ² 建物 : 79.5 m ²
	閉所時期	未定 (大淵第二小学校編入統合後も当分の間存続する可能性あり)
都市計画	都市計画区域	市街化調整区域
	建ぺい率/容積率	60%/200%
供給施設等	上水道	富士市上水道
	排水	生活排水 : 合併処理浄化槽を設置し、専用管を通じて河川放流
	電力	低圧受電
	ガス	L P G
交通施設	道路	新東名高速道路新富士 IC 約 8 km (車で約 20 分)
	鉄道	・ JR 富士駅 (車で約 40 分) ※ J R 貨物駅あり ・ JR 新富士駅 (車で約 40 分)
	空港	富士山静岡空港 (車で約 1 時間 20 分)
	港	田子の浦港 (車で約 40 分)